

第一章 附則
第十條 本會則ハ大會ノ未成ヲ得ルニ非レハ變更スル事ヲ得ス
第十條 本會則ハ大會ノ未成ヲ得ルニ非レハ變更スル事ヲ得ス

關東同盟大會に於ける

我等の退席理由書

—日本労働總同盟關東労働同盟會

所屬各組合員諸君に告ぐ—

我等は今、關東労働同盟會が十三度大會に於ける所謂「退席問題」の當事者として其退席の理由と、何が故に我々が退席せざるを得なかつたかと云ふ事情を明らかにする前に、直接間接にあの大會當日に於ける、混亂の深い原因として關東同盟幹部即執行委員連が最近、本來の無能を益々露骨に曝露すると共に、所謂職業的労働運動家となり、官僚化しつつあつた事實を語らなければならぬ。

彼等幹部連としての執行委員等は既に大會前に於て、色々なる失敗と、醜態とその無能振りを遺憾なく繰返しつつあつた。その二三の例を擧ぐれば、醜態とその第一の醜態は執行委員の土井直作君が岡部電氣製作所との間に、私的問題を誘起しそれを反總同盟系の機關紙にスツパぬかれた事である。

其の次に、彼土井君は同盟政治部委員會に於て、その部長たるにも係らず、何等の意見を持たず、徒らに委員、春日、渡邊兩君に追従し、未だ自己の頭に判然と兩君の意見が含み込めないのに多分政治部の意見は、兩君の意見によつて決定せられるであらうと盲斷し、而も全然兩君の承諾も、他の委員の協賛も得ずして、政治部の確定的意見なりとして、中央政治部に提出し、物笑ひの種となつた如き。

彼の輕率盲